

家族分け合いシステムのご案内

好評をいただいている家族分け合いシステムが今期も(14週目から)適用されることとなりました。在籍中のスクール生の受講残数を家族で分け合える画期的なシステムです。既にスクール生のご家族はもちろん、在籍されていないご家族も対象になります。残数はその期間、何回でもご利用いただけます。例えば、スクール生のご主人が出張などでお忙しい場合、奥様が利用したり、お子様が集中的に練習したりと、さまざまにご利用方法でレッスンが受けられます。詳細は以下の通りです。

《利用料金》

登録料	スクールに在籍している家族1名につき	1,100円
	在籍していない家族1名につき	3,300円
チケット差額	料金の高いクラスに出席される場合	差額分 / 回

《お申込み方法と各種期間》

＝お申込み方法＝

まずは、受付にて家族分け合いのご登録をお願い致します。

登録料を現金にてお支払い下さい。

ご登録後は下記の期間内であれば、何度でもチケットを移行することが出来ます。



	期間
家族分け合い登録申込 ご利用の方は期間中のみご登録を承ります。	19後期13週<12月16日(月)> ～ 19後期23週<3月8日(日)>まで
チケット移行期間 チケットは期間中のみ移行可能です。	19後期13週<12月16日(月)> ～ 19後期24週<3月15日(日)>まで
レッスン受講期間 上記期間中に移行したチケットの受講期間です。 期間を過ぎますとご受講頂けませんので、 お早目のご受講をお勧めいたします。	19後期14週<12月23日(月)> ～ 19後期25週<3月22日(日)>まで

＝注意事項＝

- * G1・G2・G3、TPクラスへの振替はできません。(※在籍者は除く)
- * 分け合い受講クラスの金額が安い場合、差額は返金できませんのでご了承下さい。
- * 複数受講分の分け合いについては、20%OFFの料金と振替先(100%)との差額をいただきます。
- * チームコースは対象外となります。